

平成 28 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 28 年 9 月 14 日（水曜日）

平成 28 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 9 月 14 日 (水曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 4 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-------|-------------------|
| 関野常勝君 | 1. 子ども子育て支援について |
| 今利一君 | 1. 災害への対応について |
| | 2. 持続可能な地域づくりについて |

出席議員 (18 名)

| | | | | | |
|----|------|-------------|-----|------|-----------|
| 議長 | 18 番 | 北 猛 俊 君 | 副議長 | 8 番 | 天 日 公 子 君 |
| | 1 番 | 大 栗 民 江 君 | | 2 番 | 宇 治 則 幸 君 |
| | 3 番 | 石 上 孝 雄 君 | | 4 番 | 萩 原 弘 之 君 |
| | 5 番 | 岡 野 孝 則 君 | | 6 番 | 今 利 一 君 |
| | 7 番 | 岡 本 俊 君 | | 9 番 | 日 里 雅 至 君 |
| | 10 番 | 佐 藤 秀 靖 君 | | 11 番 | 水 間 健 太 君 |
| | 12 番 | 関 野 常 勝 君 | | 13 番 | 渋 谷 正 文 君 |
| | 14 番 | 後 藤 英 知 夫 君 | | 15 番 | 本 間 敏 行 君 |
| | 16 番 | 広 瀬 寛 人 君 | | 17 番 | 黒 岩 岳 雄 君 |

欠席議員 (0 名)

説明員

| | | | |
|-----------------|-----------|-------------------|-------------|
| 市 長 | 能 登 芳 昭 君 | 副 市 長 | 石 井 隆 君 |
| 総 務 部 長 | 若 杉 勝 博 君 | 市 民 生 活 部 長 | 長 沢 和 之 君 |
| 保 健 福 祉 部 長 | 鎌 田 忠 男 君 | 経 済 部 長 | 原 正 明 君 |
| 建 設 水 道 部 長 | 吉 田 育 夫 君 | 看 護 専 門 学 校 長 | 澤 田 貴 美 子 君 |
| 総 務 課 長 | 高 田 賢 司 君 | 財 政 課 長 | 柿 本 敦 史 君 |
| 企 画 振 興 課 長 | 西 野 成 紀 君 | | |
| 教 育 委 員 会 教 育 長 | 近 内 栄 一 君 | 教 育 委 員 会 教 育 部 長 | 遠 藤 和 章 君 |

農業委員会会長 東 谷 正 君

監 査 委 員 宇 佐 見 正 光 君

公平委員会委員長 島 強 君

農業委員会事務局長 大 玉 英 史 君

監査委員事務局長 高 田 敦 子 君

公平委員会事務局長 高 田 敦 子 君

選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

事務局出席職員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君

書 記 澤 田 圭 一 君

書 記 今 井 顕 一 君

書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
岡 野 孝 則 君
後 藤 英知夫 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより関野常勝君の質問を行います。
12番関野常勝君。

12番(関野常勝君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、一般質問をいたします。

件名、子ども子育て支援について。

全国的に少子高齢化が進行しており、特に家庭の形態や勤労形態が多様化し、また、地域コミュニティーの希薄化など、子育てをする環境にも多くの課題を抱えています。子育てに不安や孤独感を感じる家庭は増加しております。このことから、社会全体で子育てに取り組む仕組みづくりが最も重要であると考えております。

富良野市においては、14歳までの年少人口は、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略での人口分析によりますと、平成22年の3,155人から平成72年には1,007人と3分の1まで減少すると予想されております。人口減少や少子高齢化が一層進んでいき、これまでに以上大きな行政課題になると考えます。

このような状況の中で、国においては、子ども・子育て関連3法案が成立し、さらには、子ども・子育て支援法に基づき、全ての子供たちが笑顔で成長していくために、また、全ての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じられるために、子ども・子育て支援新制度がつくられました。

このような背景の中で、富良野市においては、いち早く、平成25年9月に子ども・子育て会議を設置し、さらには、富良野市子ども・子育て支援事業計画策定のために子育て世帯に対してアンケート調査を実施するなど、より具体的な事業推進に向けて取り組まれていることは理解するところでございます。

そこで、私は、昨年からスタートいたしました子ども・子育て支援事業計画から、地域子ども・子育て支援事業について質問をさせていただきます。

国が示すこの事業は、一般的には13事業を掲げております中で、本市の計画では11事業となっております。私は、その中で、利用者支援と病児・病後児保育支援の充実について注目をいたしました。特に利用者支援事業では、子供と保護者、妊娠している方に対し、身近な場所で教育や保育施設などが円滑に利用できるために、関係機関との連絡、調整、連携、協働の体制づくり、子育てに関する相談、時間外保育、放課後児童クラブ、子育て短期支援事業などが推進されており、また、利用者支援事業の提供体制には、子育て支援センター、家庭児童相談室での実施があり、利用者個々のニーズに的確に対応し、利用できるとあります。

そこで、質問の1点目といたしまして、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、妊娠、出産、子育てを地域全体で支援すると個別戦略で目標を掲げておりますが、子ども・子育て支援事業計画との整合性をどのようにとっていくのか、お伺いをいたします。

質問の2点目は、地域子ども・子育て支援事業の中の利用者支援でございますが、現在、保護者や妊産婦が気軽に訪問し、相談や情報収集できる体制になっているのか、また、その中で専門の相談員が配置されているのか、お聞きいたします。

質問の3点目は、子ども・子育て支援事業計画の支援事業の中の病児・病後児保育事業で、ニーズ調査ではファミリー・サポート・センターで対応していますが、これまでの実績と体制はどのようにになっているのか、お伺いをいたします。

質問の4点目は、この病児・病後児保育事業は、今後どのような方向に考えていくのか、また、その事業主体は誰が担うのか、お伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終了させていただきます。

議長(北猛俊君) 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

おはようございます。

関野議員の御質問にお答えをいたします。

子ども・子育て支援についての富良野市子ども・子育て支援事業計画についてであります。

富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略と富良野市子ども・子育て支援事業計画との整合性につきましては、総合戦略が富良野市総合計画の一部に位置づけられ、人口減少対策に主眼を置き、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための戦略として、子育て支援における新たな事業を計画しております。一方、子ども・子育て支援事業計画は、富良野市総合計画

を具体的に推進する個別計画として、子育てを社会全体で支えていくことを基本に、子育て支援における広範な施策・事業を体系化した計画となっております。

人口減少対策は、総合戦略に示す事業の中のみで達成できるものではなく、住んでいてよかったと思える総合的なまちづくりが肝要であり、子ども・子育て支援事業計画と総合戦略に共通する子育て支援において、おのこの計画が補完、連携し合うことにより、効果的に子育て環境が向上していくもの、このように考えております。

次に、子ども・子育て支援事業計画における利用者支援についてであります。

市におきましては、妊娠期から就学期まで、切れ目のない子育て支援の一環として、育児や子育てに関する各種相談窓口を開設しております。健康面を中心とした育児支援では、保健師や管理栄養士が妊娠期における妊婦健康相談を初め、乳幼児健診時などに各種相談や指導を行っており、また、子育て支援センターにおきましては、保育士である担当職員が就学前の子育てに関する不安や悩みなどへの育児相談を行っているところであります。さらに、家庭における養育等に係る相談におきましては、家庭児童相談員が担当し、各関係部署や関係機関と連携をとりながら課題解決を図っているところであります。また、子育て支援に係る情報提供につきましては、市のホームページや広報誌、子育てガイドブックなどを通じて行っており、引き続き、子育て支援情報の充実に努めてまいります。

次に、ファミリー・サポート・センター事業における病児・病後児保育事業の現状についてであります。

ファミリー・サポート・センターは、平成26年度からアドバイザー1名を配置し、相互援助活動などを行っており、会員は現在127名が登録されているところであります。本年度の相互援助活動につきましては、8月末で122件、124名の利用があり、そのうち3件が軽度の病児の預かりで、年々、活動が認知される中で利用が増加しており、地域の子育て支援事業の一環として着実に活動が行われていると考えているところであります。

次に、病児・病後児保育事業の今後の方向性であります。病後児保育につきましては、引き続きファミリー・サポート・センター事業において対応をしております。また、病児保育につきましては、病院、保育所等に付設された専用スペース、あるいは、病児の保護者宅に訪問し、看護師等が一時的に保育を実施する事業であり、ファミリー・サポート・センター事業や医療機関等にて対応が可能かどうか、今後、研究、検討を進めてまいります。

以上です。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） 2点目の子ども・子育て支援事業計画の中の利用者支援について再質問をさせていただきます。

妊娠期から就学期までの健康面、子育て、家庭での養育などについて、さまざまな相談体制により、専門の相談員、保健師、保育士が相談支援を行っているという答弁でありました。しかしながら、祖母などが同居している場合には、子育てに関するさまざまなアドバイスをもらうことができませんが、最近では、核家族世帯のため、この相談体制の整備は大変重要であると感じております。

そこで、この相談窓口に来られない保護者に関して、どのような体制になっているのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

子育ての相談につきましては、先ほど市長から答弁をいたしましたとおり、さまざまな窓口を設けながら相談を受けてきているところでございます。

関野議員から御質問のありました、いわゆる相談窓口になかなか来られない方に対するの対応ということですが、こちらにつきましては、相談窓口を開設していること自体を広く知っていただくということが一番大切なのかなと思っております。そういう部分では、お母さん方のコミュニケーションの中で、そういうところに相談ができるよとか、保育所、幼稚園等に通われているお母さん、さらには、自宅で保育をされていて子育て支援センターに来られているお母さん等もいますので、そういう方々から口コミの中で広げていくのが大切なのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続けて、質問ございますか。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） いまの相談窓口につきましては理解いたしました。

そこで、健康面ですが、家庭での養育の中で、昨年度の相談件数と比較した場合、ふえている傾向なのか、また、相談内容の傾向についても昨年と変化があるのか、その辺のことをお聞きします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

子育て支援にかかわる健康面での相談につきましては、保健師が行っております乳幼児の健康診査等の場にいると質問等を受けている状況でございます。

相談件数につきましては、乳幼児の健康相談という部分では、平成27年度は366人の相談を受けております。こ

の子育て支援事業計画を立てた中では、平成22年度には419人、それ以降は大体400人前後で相談を受けているということで、大きくは変化していない状況でございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） いま、再質問の答弁をいただきましたけれども、変動がないということでございます。

私は、その相談内容につきましては、いろいろな社会情勢の変化とか、核家族の環境とか、いろいろな相談に対して悩みを抱えている保護者がおられると思います。私は、これらの相談は、ひとりでお困りの方だけでなく、多くの保護者も同様なアドバイスを求めているのではないかと思います。

そこで、本年度の第2回定例会での大栗議員の一般質問の答弁の中で、子育てにおける世代間認識の違いに関する情報について、子育てガイドブックの内容の充実を図るということでありましたけれども、相談業務で得た相談内容を整理し、QアンドAのような形でさらにガイドブックを充実させるべきだと考えておりますが、その点の考え方について伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 関野議員の再々質問にお答えいたします。

子育ての相談内容等については、同じような経験をされているお母さん方に幅広く周知をしていくことが大切でないかということで、子育てガイドブックの充実の部分でございますけれども、前回、大栗議員から御質問のありました孫育ての部分も含めて、検討をしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） いまの件は了解をいたしました。

続きまして、3点目の病児・病後児保育事業でございますけれども、答弁の中でファミリー・サポート・センターの現状をお答えいただきました。122件の利用の中で軽度の病後児の預かりが3件あったというのは、多い、少ないは別といたしまして、依頼会員がいるということでもあります。

そこで、この事業の推進、活性化を図るために、スタッフの研修などが行われていると思いますけれども、さらに医療的な研修というのはされているのでしょうか、その点について伺いをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 関野議員の再々質問に

お答えいたします。

現在、軽度の病後児保育につきましては、ファミリー・サポート・センターで実施をしている状況でございます。病児・病後児保育につきましては、国の基準では、事業の実施の中では、医師のアドバイスをいただきながらしっかりとした体制で行うことが求められております。いま現在のファミリー・サポート・センターで実施している部分につきましては、本当に軽度での預かりで、国が示されている体制まではできていない状況でございます。先ほどの専門的な研修、講習の内容につきましても、通常の育児、保育の研修はしておりますけれども、具体的に医療関係に深く入った研修までは行っていない状況でございます。この部分におきましては、国が示している医療機関との連携等も含めた中で、実施の方向を検討、研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

12番関野常勝君。

12番（関野常勝君） それでは、4点目の質問でございますけれども、答弁ではファミリー・サポート・センターや医療機関等での対応、研究、検討とありましたが、核家族で、保護者が働き、どうしても仕事を休むことができない家庭もありますので、研究、検討に終わることなく、ぜひ、地域全体で子育てを支援し、安心して子育てや働き続けることのできる環境整備を進めていただくことをお伝えして、質問を終わります。

議長（北猛俊君） 答弁はよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、関野常勝君の質問は終了いたしました。

次に、今利一君の質問を行います。

6番今利一君。

6番（今利一君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

災害は忘れたころにやってくるというふうな言葉は昔の話でありまして、いまは、災害は日常的にやってくるという言葉が当てはまるがごとく、想定を超える災害がやってきております。そういった想定を超えることが日常的にあるということ、このことを想定した危機管理体制のマニュアル化を考えていくことが必要になってきているのではないのでしょうか。

自治体職員のみならず、協力していただいているというよりは、自分たちの身の安全をいかに守るかという組織である自主防災組織、自治会の皆様方ではありますが、その自主防災組織の体制を整えることも必要であるというふうに思いますし、それにも増して、自主防災組織がどのように行動していくのかという訓練もまた必要になってきているのではないのでしょうか。また、我々市議会

議員も、こうした災害の場合、どのように行動していくのかも必要になってきております。まさに、総動員体制で事に当たらないといけない事態であると言わざるを得ない状況になっているのではないのでしょうか。

4度の台風の影響は、大きな爪跡を残しました。通称麓郷の街道もようやく9月4日に通行どめが解除され、応急での復旧がなされました。災害が少ないとされてきたこの富良野ですが、確実に自然の脅威は迫りつつあります。

さて、これらの災害に逆らうことはどうしてもできませんから、避難への知識を持ち、対策や訓練をしておかないといけません。自然災害も、今回の台風や水害だけではなく、地震、吹雪、噴火などがあります。今回の台風や水害を機に、改めて、家庭、家族でも話し合う時間を持ち、家族一人一人が、こんなときはどうするのか、いない場合の連絡先などなど、行動を確認する必要があるのではないのでしょうか。

現代の風潮では、何でも市がやってくれる、あるいは、警察や消防がやってくれる、それが当たり前と勘違いしている人が多くなってきております。まずは、自分自身の身は自分で守るということをしなければなりません。

災害にもいろいろあることは言いました。災害があっても、自分で生活できる準備が必要であります。一般的には、家庭の食料は3日分の確保が必要と言われております。災害直後にはおにぎりなどはすぐに配給されません。また、水もそうであります。断水しても自分でためておく必要があると思います。電気は困りものであります。LEDの懐中電灯を用意しておく、乾電池も必要なく、手軽に使いやすいものであります。また、ラジオも乾電池が必要ないものを選ぶといいのではないのでしょうか。

災害に備えて、市としての準備もいろいろと行われております。防災計画やハザードマップ、防災ガイドマップ、避難所一覧、土砂災害警戒区域、これらの資料を確認しておく必要があると思います。また、身近な情報を得るためには、富良野市防災・防犯情報、安全・安心メールから自動的にメールが送られてくるシステムがあります。市のホームページから登録することができますので、それをお勧めしたいと思います。そうすることにより、災害時に的確な行動を素早くとることができます。ぜひ、活用いただくことを望みます。

さて、こうしたことを踏まえて質問いたしますが、災害時の危機管理体制についてお伺いいたします。

こうした災害は、できるだけ早期に情報を得て、早期に対応することが被害を最小限に食い止めることができると思います。

1点目に、職員の初動体制、行動マニュアルが必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

2点目に、また、職員の訓練をすることが必要と考えますが、これもあわせてお聞きしたいと思います。

3点目に、各地域への連絡体制はどのようになっているのか、お聞きいたします。

4点目に、河川、道路の危機管理体制はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

次に、災害時での小規模の農地保全の対策、森林伐採後の処理についてお伺いいたします。

今回の台風もそうでありましたし、今回のみならず、幾多の台風、水害に見舞われてきた農業者、そんなことにもめげず、農業者は農地の保全、環境保全に努めております。しかし、こうした災害に耐え切れず離農を余儀なくされた方もおりました。今回の災害で、農業を続けていけなくなる農家が出るのではないかと、心配であります。

なぜ、そんなことになるのか。

一つには、こんなわけがあります。土とは、岩石風化作用によって細くなったものを言います。土壌というのはそれとは違って、土と土壌は大別されております。土壌がで上がるためには、有機物や生物の働きが加わる必要があります。場所によって違いますが、1センチメートルの土壌ができるのに、100年から数百年という年月がかかると言われております。長い年月を経てつくられた土壌ですが、一旦、流された土壌がもとの姿に戻ることはありません。少なくとも、我々が農業を続けている間は、土壌が再生することはないのであります。というよりは、もとに戻ることはないのであります。土壌が流される、それは、農業を続けるか否か、農家の死活問題になってくるのであります。土壌をつくるのか、土のままにしておくかでは、農作物のでき、ふできが全く違ってきて、それによってことしの農作物の収量が決まってくるのであります。

そこで、質問であります。

こうしたことを抑制するための予防策、農地の保全対策を検討していかなければならないというふうに思いますが、御見解をお伺いいたします。

今回の災害は、木の枝のほか、木の根が道路の横断管を詰まらせ、被害を拡大させたことが一つ考えられます。さらに、木材運搬のためにつけられた道路が崩壊し、土砂が川を塞ぎ、畑に入るといったことが起きております。私が見たところ、幸いにしてその畑がデントコーンで草丈があるために詳細にはわからないことが多くありましたが、その農地は大変な事態になっていると言えます。

森林の伐採後の木の枝の始末、木の株の後始末などの問題が挙げられると思います。こうした木をいかに処理するか、伐採後の木の処理について一定のルールを設けることが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、持続可能な地域づくりでのコミュニティ活動推進員の強化についてお尋ねいたします。

コミュニティ活動推進員の役割は、連合会の会合に出席し、密接な連携を図るとともに、地域コミュニティ活動に対して助言・指導を行い、積極的に地域の発展に資することとなっております。しかし、実際は、そうはなっていないのではないのでしょうか。特に、市外への人口の流出が激しくなっている地域では、例えば、島ノ下、御料、山部、東山、麓郷、布礼別のコミュニティ推進員の活動は人づくりを基本にした体制を強化する必要があると考えております。そのことで、住み続けることのできる地域に変化していくのではないのでしょうか。

そこで、質問であります。

コミュニティ活動推進員の設置目的について、各地域にもっとよく伝える必要があると思いますが、御見解をお伺いいたします。

2点目に、人口減少している農村地域のコミュニティ活動推進員の体制を強化し、地域振興などの政策提案や地域の人づくりを、地域と推進員が一緒になって考えていく必要があると思います。

見解をお伺いし、第1回目の質問を終了します。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

今議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の災害への対応についての1点目、災害時の危機管理体制についてであります。

災害時においては、富良野市地域防災計画に定める防災組織を基本として、危機管理及び緊急対応を行っているところであり、各部各課の所掌事務が定められております。しかし、災害発生または災害が予想される場合の初期対応につきましては、住民周知、避難所受け入れ体制整備、状況確認等、迅速な対応が必要であり、多くの人員が必要になることから、あらかじめ定められた担当任務に捉われることなく柔軟に対応する必要があります。各課におきましては、職員連絡網がつくられ、緊急時の連絡体制を整えているところであり、職員の動員についても、この連絡網を通じて参集命令をかけているところであります。地震の際の自動参集も定めているところであります。

なお、気象警報発令の場合は、防災担当職員が庁内で待機、警戒に当たり、状況に応じて職員の招集など、不測の事態に備えております。

職員の防災訓練につきましては、これまで、市、消防、警察、自衛隊等、防災関係機関による訓練や、住民の防災意識の向上を目的に町内会自主防災組織単位での防災訓練を実施する中で、職員の本部運営や住民周知、避難所設置の方法など、各担当の訓練を実施しているところ

であります。

道路等の危機管理につきましては、災害の発生が予想される場合には、2人体制により過去の災害多発箇所の巡視を実施し、また、具体的な被害の発生情報があった場合につきましては、現場に赴いて状況及び事実確認を行い、必要な措置を行っているところであります。

次に、2点目の小規模での農地保全、森林伐採についてであります。ことしは、たび重なる台風の通過や前線の影響により集中豪雨が発生、排水路からあふれ出した水などにより耕土流出、土砂流入及び石れき堆積などの農地被害、冠水等の作物被害が発生したところであります。

耕土流出などを抑制する方策につきましては、農地及び既存の排水路等の農業施設が有する排水機能が十分発揮できるようにふだんからのメンテナンスを徹底すること、経年劣化した農業施設を計画的に更新していくことや、農地の勾配を物理的に修正することが有効であると考えております。

まず、農業施設などのメンテナンスに関しては、本市といたしましては、災害の未然防止を図る観点で、平成20年度（82ページで訂正）から全市的に多面的機能支払事業に取り組み、市内6地区の保全会ごとに、毎年、役員による農道及び農業施設の機能診断、点検を進め、地区構成員の協力のもと、排水路の土砂上げ、草刈り等の対策を進め、排水機能の発揮に向けて適正維持に努めているところであり、引き続き、この取り組みを継続していくことが重要である、このように考えているところであります。

また、経年劣化した農業施設の更新や農地の勾配修正に関しましては、土地改良事業を計画的に推進していくことが有効でありますので、今後も、関係機関・団体等と連携し、道営または国営への農業基盤整備事業を推進してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、森林伐採後の処理に関してであります。市内では成熟期を迎えたカラマツ等の人工林を中心に皆伐が進められております。一般的に、皆伐後は、山肌が露出するとともに、皆伐におきまして発生した枝などの未利用材は、天然更新を助長することを目的に現地で集積されております。その結果、山地からの土砂崩れが発生しやすくなることや、未利用材の流出が起こることがございます。防災の観点から皆伐跡地から未利用材が降雨時に流出しないための対策の実施や、排水路上に仮設される搬出路の早期撤去等の適正管理等の徹底が重要でありますので、今後は跡処理時の注意点等を書面にまとめ、伐採届の提示時などに配付することで伐採者に対する指導の徹底を図ってまいります。

次に、2件目の持続可能な地域づくりについてのコミ

ユニティ活動推進員の強化についてであります。

コミュニティ活動推進員は、連合会の会合等に出席をし、密接な連携を図るとともに、地域コミュニティ活動に対して指導・助言を行い、積極的に地域発展に資することとしており、現在、一つの連合会に職員2名を配置しているところであります。

課題といたしましては、連合会により活動のばらつきがあり、密接に連携されている地域もありますが、余り連携されていない地域もございますので、コミュニティ活動推進員の設置目的や役割について、いま一度、連合会長会議等で説明し、各連合会において推進員の活用をしていただけるような周知を図ってまいります。

人口が減少している農村地区の推進員の強化についてであります。推進員は、地域と行政のパイプ役として、情報提供や地域づくりの支援のため、連合会の総会や役員会、地域の活動等に参加するとともに、連合町内会長会議や地域懇談会への出席、地域要望に対する担当部局との調整などを役割としているところであります。

地域振興対策や地域での人づくりにつきましては、それぞれの担当部署を中心に取り組む課題であり、推進員は地域活動を側面からサポートするものでありますので、現行の2名体制を維持してまいりたい、このように考えているところであります。

以上でございます。

答弁の中で、平成20年を昭和20年というふうにご答弁させていただきましたので、訂正をさせていただきます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

6番今利一君。

6番（今利一君） 質問した順序で再質問させていただきます。

いま、市長からの答弁では、あらかじめとられている体制というか、防災計画の中にあるもので事が足りるというふうにお聞きしたと私は思っております。

私が思ったことですが、今回、麓郷が自主避難地域になったということがありまして、そんなときに、うちの町内会長から、こんなふうに自主避難が出ましたけれども、どうしたらいいですかというふうなことを言われて、僕らは2人で手分けして、いろいろな部落に行って1軒1軒回って連絡したということでもあります。その後、僕が集落センターのほうに行きましたら、職員はいろいろと忙しいから来ていなくても結構ですが、集落センターに誰もいませんでした。どうしたらいいのかなということも当然ありましたから、自主避難が出たことを知っていますかと聞いたら、行ったけれども、誰もいないから帰ってきたというふうなことなのです。

私は、それはちょっと違うのではないかと。でも、そのときは雨が少し小降りになってきて、それでもよかったのかなというふうな、自分自身も半信半疑でいました。

職員にお尋ねしましたら、麓郷振興会の会長にお願いしたというふうなことだったのです。でも、振興会長は、自主避難の指示が出たことに対応できるような状態ではなかったのです。それはなぜかという、各地で本当にいろいろな災害が起きており、その対応にもう必死で、対応し切れなかったというふうなことであります。

先ほど、訓練もやっている、あるいは、初動体制のマニュアルが必要ではないかという部分では、いまの体制で十分だとおっしゃってございましたけれども、私は、そういった意味では、これが大災害のときだったら本当にこんな状態でいいのだろうかというふうなことを思いましたので、もう一度、この点に関してお聞きしたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 今議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど市長から答弁を申し上げましたが、事は足りる、十分だということではなくて、状況に合わせて、対策本部などいろいろな事務分掌がございますけれども、柔軟な対応が必要であるというふうにお答えをしたところであります。

後段にありました麓郷のことについては、確かに、私も、いろいろな天候状況を勘案しまして、あのときはたしか相当な雨量がありましたので、東山全域、それから麓郷など、いわゆる土砂災害が懸念される地域に対して自主避難を求めました。東山につきましては支所に職員がおりましたので対応しておりますが、麓郷は、大変恐縮でしたけれども、振興会長とも協議をさせていただいてそのような対応とし、避難者が来たときには連絡をいただければ職員が直ちに向かうという形にさせていただきました。

いずれにしても、いま、ほかの部分でもいろいろな困難があったというお話ですので、それらも今後の課題として十分検討させていただいて、住民に不安がないような対応をしてまいりたいと考えております。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今議員の再質問に対して、私から補足説明をさせていただきたいと思っております。

今回の台風10号の影響による状況は、金山湖からの放水という事態がありまして、これは、その日の午後11時30分に札建の部長から私の家に電話が入り、直ちに山部地区に避難命令を出しなさいというお話でした。11時ですから、これはもう夜中ですよ。これを全世帯に通知するといったら電話だけではできないから、そこで職員を2人1組にして山部の約270世帯から300世帯を回りまして中学校に退避させたというのが現状であります。

いま、今議員から御質問を受けた麓郷地区についてですが、雨よりも土砂災害という通告を受けましたので、土砂災害については麓郷全部の世帯ではございませんから、その地域の状況を見た中で、麓郷の振興会長と十分連絡を密にしながら、今回はそのような対応をさせていただきます。

いま御指摘のありました市の職員がそこに行かなかったということは、人員不足の嫌いもございまして、そういう特別な緊急の状態が生まれたということです。ただ、これらについては、今後も考えられることですから、十分な反省の上に立って職員の配置等の再点検をしなければならぬ、いま、このように考えているところでございます。

土砂災害は、職員配置よりも、やはり山沿いに住んでいる人を避難させるということが第1の要件でございますから、そういった点で手不足だったということは認めざるを得ないかなと思います。しかし、通知的なものについては、連合会長を通じてやっているということと、もう一つは、市の担当課の職員が巡回しておりますから、その状況はある程度つかんで本部のほうに連絡を受けているという状況でございました。その日については、11時30分に対策本部を設置した、こういう状況でございました。

そういう意味で、いま御質問あったことも含めて、今後の糧として対応を考えていかなければならぬ、そんなふうを考えているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） るる御説明いただきまして、ありがとうございます。

僕は、だからこそ、職員の柔軟な体制をとるという意味では、やはり行動マニュアルが必要になってくるのではないかというふうに思うのです。職員が不足しているというのは、あの状況ですから私も十分に理解するところです。そのために自主防災組織といったものが各地域にできて、そして、麓郷の場合は振興会長がその任を負って行動をとったというふうなことも聞いております。

しかし、問題は、自主防災組織と職員とのつながりで、そうしたときにどういう行動をとらなければならないか、また、自主防災組織がないところは振興会でも結構だと思のですけれども、そういったときの行動マニュアルも僕はやはり必要になってくると思います。今回、初めてわかったのですが、振興会長は忙しくて、もう本当にてんてこ舞いな状態でした。そういうときに、誰が振興会長の役目をするのかというふうなことは、あらかじめ行動マニュアルをつくることによって、それがスムーズに回るというふうに思われますが、その点についてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 今議員の再質問にお答えをいたします。

いまありました職員の行動マニュアル、そして、自主防災組織がそのときに何をすべきかというマニュアル的なものは、私どもも必要性を感じております。

私どもの防災計画にも、一つは、先ほど申し上げた災害時には各対策部長を先頭に事務が決まっておりますけれども、弾力的な相互移動、相互協力関係で柔軟にやっていく、これが一つあります。もう一つは、各対策部長において、情報を伝達する班、あるいは、救援に当たる班、救護に当たる班、避難所を設置、運営する班というのがありますけれども、それぞれ事前にマニュアルを蓄積しておくことと明記されております。ただ、現実には、これはまだ書類としては整備されておられません。防災関係では、これまで、避難判断をする際の手順マニュアル、避難所運営のマニュアル等々を整備してきております。残った部分として、いま、今議員からあった職員の部分、そして、せっかくできた自主防災組織がいかに機能するかという部分もでございます。

今回、たまたま山部では435名の方に避難いただきましたが、山部は全域で組織化されておまして、逆に、地域のほうから私たちがお手伝いしますよというお話も承っております。そのときに、地域の方々から手伝っていただければ、私ども職員も違うほうにまた力を割けるわけでございますので、そうしたことも今回の課題として受けとめて対応を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

6番今利一君。

6番（今利一君） 河川と道路のことにしてお答えいただきました。2人体制で回っているということでもあります。

今回、私が思ったことは、危機管理体制という意味では、河床のしゅんせつというか、そういったものもやはりきちんとしていかなければならないと思ったところがあります。大きな河川に関してはカメラがついていて何ともないということもありますけれども、中小河川については、しゅんせつが行われていない部分もありますし、そういったことをやっていかなければ、今回のような水害あるいは災害に対応できないのではないかというふうに思っております。

特に、後からの部分と重なってしましますが、本当に木の切った跡のところ土砂崩れが起きて塞いでしまうというふうなこともありました。そんなことからすれば、やはり、そういったものは早急に取り除いて、川を深くしていくというふうなことをやっていかなければだめで

はないのかなというふうに思っております。

特に、私が思うことは、今回、農地が冠水して、それがため池になったというふうな部分もあります。例えばタマネギ畑もそうですし、最初に申し上げましたデントコーン畑も、私は牛屋ではないですからその災害というのはよくわかりませんが、上から見た部分に関しては全然何ともない。でも、一旦、デントコーンが刈られた後はどういうふうになるのかと思うと、未恐ろしいというか、余り見たくない状況であります。そういったことについて、やはり危機管理体制として順次やっていくことの必要性を感じますが、その点に関して御質問いたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今議員の再質問の河川等に対する考え方であります。

まず、国河川、道河川のきちんとしたしゅんせつをやらないと、市の河川だけやったら、はっきり言って、これはもう全然解決しないのです。ですから、河川のしゅんせつについては、道河川がもう何十年も要望してもらっていただけないという現状がございますけれども、私どもとしましては、今回はこれを許すわけにいきません。ベレイ川、それから、ヌッカクシ富良野川の一部が中富で氾濫しているのです。こういう現実を伴って下旬に道に行きますので、まず、道河川については、来年は必ずやっていただくような状況づくりをしていかなければならないと考えております。

それから、布礼別から南扇山に抜けるこの河川も、大変な被害を受けたわけでありまして。ですから、小河川の問題については、この3年ぐらい、市が直営で一部をやっているわけです。富丘の東部については、もう3年も4年も直営でやっているのです。しかし、直営だけでは解決できないのです。地域を挙げて排水対策を行う、土地改良事業の中でそういう基盤整備をきちんとやらなければ、また来年も気象の変化によって大きくやられるおそれがあるわけですよ。ですから、私は、ことしの地域懇談会については、集落の皆さん方とこの辺を十分話し合いたい、このように考えているところであります。

市の小河川については、今回の専決処分にも出させていただいておりますけれども、直営あるいは民間委託をしながら、やれるだけの努力をいたします。しかし、もうそれだけでは解決しないのですよ。やはり、地域における農地を守っていくということになれば、それらの基盤整備なり排水対策をやらないと、毎年、そういう状況が出てくるということですので、これもひとつ御理解を賜りたいと思います。また、今議員からも、地域に向けて、市長も議会で力強くそう言っているからとお伝えしていただければ幸いです、このように思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

6番今利一君。

6番（今利一君） 先ほど市長も言っておりましたけれども、環境保全の事業としてやっているということでもありますし、いま、私も大きな荷物を背負ってしまったなと思っております。

ただ、やっていただいているけれども、それだけでは全くもう本当に足りない状況です。麓郷の振興会長も必死になって取り組んでやっておりますけれども、足りない、申しわけないと言いながら事に当たっております。ぜひとも、農家の苦悩といったことも考え合わせ、1歩でも2歩でも前進するようにしていただきたいと思いますが、いま一度、このことに関して御答弁いただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 今議員に申し上げますが、いまの質問の趣旨について、いま一度、明確に質問いただきたいと思っております。

6番今利一君。

6番（今利一君） 河床のしゅんせつを早目にやっていただけないかということでありまして。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 今議員の御質問にお答えいたします。

河床しゅんせつにつきましては、市長の答弁にもあったとおり、我々のできる範囲で、予算のない中で、可能な限り直営及び業者との委託関係も含めてやっております。この施工箇所につきましては、各地域の振興会等の要望等を勘案して、我々が総合的に判断しながら順次やっているところでございます。市が管理している河川について、全てを同じようにひとしくやることはなかなか困難でありますけれども、今回の災害を踏まえまして、でき得る限り努力していくということは、いままでもやっておりますし、これからも変わらないということで御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

6番今利一君。

6番（今利一君） 今回の災害で、これは改善していかなければならないなということは、先ほども言いましたけれども、木の枝とか株が横断管に詰まって災害をひどくしたというふうなことが多々ありました。書面にまとめて今後やっていくということでもありますけれども、ほとんどの業者と言ったら全部になってしまいますけれども、ある意味では森林組合以外の業者がやっている部分では、斜面に放置した状態で捨ててあるということでありまして、そんな状況を解決していかなければならないのではないかとこのように思っております。

私は、それを有効に利用できるのかなというふうにも

思っておりますので、その辺は、どんな書面で、どういうふうな格好になっていくのか、いま一度、御答弁願いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の再質問にお答えいたします。

伐採後の未利用材あるいは搬出用に排水路に仮に渡した木材というようなものが処理されずに排水路、河川等に入っているというふうな現状もあるということでございます。こちらにつきましては、例えば、未利用材については、直接その敷地内から出ないような配慮、全部、抜根して上げてしまっておくとかやはりどうしてもそこが出てくるということありますので、具体的に言いますと敷地境界については抜根しないと、あるいは株を残しておくような配慮、未利用材についての集積の方法をしっかりとる、それから、重機等が渡る臨時の橋も使用後は必ず撤去するというような形で文書にまとめてお渡しするということです。これらについては、口頭で幾らお話をしても、聞いた、聞かないということになりますので、市としては書面として渡して指導してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

6番今利一君。

6番（今利一君） 先ほども少し申し上げましたけれども、私は、有効利用できるものは有効利用したほうがいいというふうに思っているのです。それは、例えば、木材を切って、先端の12センチメートルぐらいになると、もう使えないからということでパルプに回ります。三十センチメートルの大きな株のほうもパルプに回る可能性があります。パルプに利用するというふうになれば、それこそトン単位でとっていかなければ業者はほとんど持っていない状況にあるのです。

幸いにして、ペレットにする機械だとか、いま富良野市がやっているように、木材をペレット化して利用するとか、あるいは、まきを使って暖をとっている人たちがいるので、そういった人たちに情報提供して分けるような方法をとっていくことが重要かなというふうなことを考えておりますけれども、その点に関してはどのように思いますか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えします。

未利用材の有効活用を図ってはどうかというようなことかと思っております。

未利用材については、先ほど市長答弁にもありましたとおり、天然更新を助長するという目的でそこに置くと

いうことでもございます。ただ、先ほどお話のとおり搬出の効率の問題等もございますので、その利用については、そちらのバランスを考えながら見てみる必要があるというふうに思っております。また、いま、農業関係で言うと、暗渠の緩衝材という形での利用も高まっているということで、過去に比べて木材の有効利用の幅が少し広がってきているのかなというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） しつこいようですけれども、もう一回だけですが、木材を搬出して、渡場というものをつくって、そこで木を切ったりなんかするんですね。そうすると、道路もきちんとつくっていますし、搬出も自由に往来できるような状態です。乗用車で行けるような状態ではありませんけれども、行ける状態であると考えます。ですから、いま、市長が言われた自然に返すというふうな部分もありますけれども、山自体にばらついている状態ではなくて、渡場をつくった段階でほとんど集めてきてそこに堆積しているというふうな状態が見受けられるのです。ですから、いま、部長が言われたことは余り合わないのではないか、そういう状態にはなっていないというふうに思うのですけれども、その点に関していかがですか。

議長（北猛俊君） 今議員に申し上げますが、災害の被害発生予防のための施策という趣旨でよろしいですか。

6番（今利一君） 結構です。

議長（北猛俊君） その観点で御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の再質問にお答えいたします。

災害を未然に防止するという観点での御質問ということございまして、渡場等を使ってある程度まとまっている状態ということで、もう少し搬出して利用が図れるのではないかとというような御質問の趣旨かというふうに思っております。

私どもといたしましては、まず、一つ目には、個人あるいは団体の民間所有であるということ、それから、山ということで片方ではどうしても危険性を伴うということもございまして、いま御質問にありました有効活用という観点から申し上げますと、森林所有者の皆さんが、もしこういふことであれば利用してもらってもいいというようなことをお考えであればということで、市のほうから森林所有者の皆さんに有効活用について情報提供させていただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

6番今利一君。

6番（今利一君） それでは、コミュニティ活動推進員のことについて御質問いたします。

周知徹底を図っていく、それぞれの地域で2名体制を堅持していくというふうなことであります。平成26年第2回定例会において、萩原議員が同じような質問をされておりました。そのときの市長答弁ですが、課題については、推進員が連合会総会などの会合の参加のみにとどまっていること、地域と積極的に話し合う状況に至っていないことが考えられる、今後は、推進員が業務として地域の活動に取り組む役割を明確にして、職員が地域で活動しやすい体制を整える、民生委員や地域防災組織とも積極的に連携を図り、日ごろから地域に出向いて積極的に住民との意思疎通を図りながら地域コミュニティ活動を側面からサポートできるようにということで、こういう体制をとりたいと答弁しております。

僕は、2年たった平成28年のいま、その体制というのは余り変わっていないのではないかと思いますけれども、地域と積極的に話し合うような状況をどのようにとられてきたのか、御答弁願いたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 今議員の再質問にお答えいたします。

前回の御質問にはそのように回答しているということですが、推進員の役割として、市のほうからのいろいろな情報を伝達する役割、また、地域からの課題につきまして、それを担当部署につなげる橋渡し役というようなこと、また、地域での自主的な取り組みに側面から支援するサポート役ということでございます。

そういった面におきまして、特に連合町内会とのかかわり合いにおける地域の温度差と申しますか、やはり、町内会、連合町内会ごとにそうした点で異なるところが現実にあると思います。その際に、こちらからも積極的にかかわっていく、また、連合町内会側からも求められるという中では、そうした役割も果たしつつあるかなと思っているところでございます。ただ、全ての連合町内会において積極的な役割を果たしているとは言えない部分もあるかと思しますので、今後の連合町内会長会議につきましては、こういった役割を果たしていますというような具体例も挙げて、再度、積極的に活用していただきたいということを周知していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたし

ました。

15日は、議案調査のため、休会であります。

16日の会議は、午前中、市長が不在のため、午後1時に繰り下げをさせていただきますが、市長帰着後の開会となりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

議事日程につきましては、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時19分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 9 月 14 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 岡 野 孝 則

署名議員 後 藤 英 知 夫